

ひがしどおり

No. 20

議会だより



統合中学校建設予定地（写真左上）

主な内容

- ◆ 3月定例会……………2～4P
- ◆ 一般質問……………4～8P
- ◆ 全員協議会、委員会……………9P
- ◆ 議会の動き……………10P

平成19年4月27日

発行 東通村議会

編集 教育民生常任委員会

第一回定例会 開かれる

平成十九年東通村議会第一回定例会が三月二日から九日までの八日間の会期日程で開かれました。

定例会には村長より、条例案件五件、補正予算案件四件、当初予算案件六件、その他の案件二件、合計十七案件、陳情一件、議員発議二件が提出され、陳情一件を継続審査としたほかは、全日程、全案件が原案どおり可決されました。

開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定し、村長より村政運営の所信表明の後、村長提出議案について提案理由の説明、陳情一件を所管の委員会に附託、三日から七日まで議案熟考のため休会として散会。

八日は、相内祥一議員、二本柳弘志議員による一般質問が行われ、続いて条例案件五件、補正予算案件四件を審議

しました。

九日は、当初予算案件六件、その他の案件二件を審議し、陳情一件について所管の委員会報告後議事日程を追加し、議員発議二件を審議して閉会しました。



議案のあらまし

◎ 条例案件

◎ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律が平成十九年四月一日から施行されることにより、「助役」が「副村長」に改められ、収入役制度が廃止され、その制度に代えて村長が一般職の職員のうちから命じた「会計管理者」を置くこととされたこと、「事務吏員及び技術吏員」が「職員」に改められたことなどに伴い、関係する条文を整備するものです。なお、収入役に関しては、改正法の規定により、法施行の際に現に収入役であるものは、その任期中に限り、なお従前の例により在職できるものであり、そのようにするものです。

◎ 東通村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成十八年度人事院勧告の内容に準じ、三人目以降の扶養親族に係る扶養手当を「五千円」から「六千円」に千円引き上げ、また、管理職手当に係る規定を改正するものです。

◎ 東通村下水道条例の一部を改正する条例

下水道法に規定する特定事業場から下水道に排除される水質規制の排水基準を定めた下水道法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い改正するものです。

◎ 東通村消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

消防組織法の一部を改正する法律が施行され、同法の条番号に移動が生じたことに伴う同法の条文を引用している条例の改正、及び消防団員の確保と消防力の強化を図るため、消防団員の定年を延長するものです。

◎ 東通村副村長の定数を定める条例

地方自治法の改正により、「助役」が「副村長」に改められることになり、それに併せて副村長の定数を条例で定めることが必要となったため、本条例を制定するものです。なお、副村長については、改正法の規定により、法施行の際に現に助役であるものは、改正法の規定により選任されたものとみなされ、そのみなされたものの任期は改正前の自治法の規定より選任された助役の任期の残任期間と同一の期間とされています。

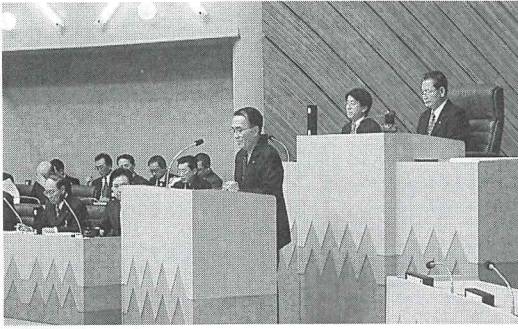
◎ 補正予算案件

◎ 平成十八年度東通村一般会計補正予算（第四号）

年度末を迎え不確定であった事務事業及び財源調整等により、補正するものであり、既定額から二億九千七百万七千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ百六億六千二百八十万一千円とするものです。

◎ 平成十八年度東通村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

歳出については、総務費の



後期高齢者医療制度改正に伴う国保保険料徴収システム開発委託料はじめ、一般被保険者高額療養費、十七年度分療養給付費等負担金の確定による償還金、予備費等を増額し、退職被保険者高額療養費、共同事業拠出金、保健事業費等を確定見込みにより減額するものです。歳入については、国庫及び県支出金の交付決定等により療養給付費負担金、財政調整交付金、共同事業交付金等を増額し、国民健康保険税の収入見込みを推計し、併せて財政調整基金繰入金を減額するものです。その結果歳入歳出ともに一千二百九万一千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ十億四千万九万四千円とするものです。

○平成十八年度東通村介護保険特別会計補正予算(第四号) 歳出については、地域包括支援センター委託料の予算組み替えと、介護保険サービス及び介護予防サービスの利用者見込みによる保険給付費の減額と、介護認定審査会費及び介護給付等諸費の不足分を増額し、歳入については、介護保険制度改正に伴い一号被保険者保険料の階層区分変更によるものと、給付費の減少により国・県支出金及び支払基金交付金を減額するものです。その結果、歳入歳出ともに一千九百九十三万四千円を減額し、予算総額を五億四千四百五十三万八千円とするものです。

○平成十八年度東通村下水道事業特別会計補正予算(第四号) 歳出について、中地区浄化センター及び尻屋浄化センターの緊急故障発生時の作業手数料と泥処理引き抜き手数料等に不足が生じたので二百三十五万五千円増額し、また、白糠地区漁業集落環境整備事業工事に伴う下水道加入促進助成工事が確定したので、四百三十五万五千円減額するものです。その結果、予算総額を歳入歳出ともに、七億二千五百三十二万八千円とするものです。

◎当初予算案件

○平成十九年度東通村一般会計予算 当初予算は、歳入歳出総額を百十二億五千万円とするものであり、前年度に対して三十三・一パーセント、二十八億円の増となりました。

○平成十九年度東通村国民健康保険特別会計予算 医療保険制度改革の一環として、昨年十月から施行の保険財政共同安定化事業の実施により予算総額で対前年比一億六千四百二十六万四千円増となりました。その結果、歳入歳出予算総額を十一億五千五百五十万円とするものです。

○平成十九年度東通村老人保健特別会計予算 平成十四年以来、健康保険法の改正、診療報酬・薬価等の改定、そして昨年十月からの患者負担の見直し等により医療費は年々減少してまいりました。一方、公費負担割合

の段階的引上げは、一般会計繰入金を増額を伴い、精査調整の結果、歳入歳出予算総額を六億六千九百八十八万一千円とするものです。

○平成十九年度東通村介護保険特別会計予算 介護保険制度については、昨年三月に策定した「東通村老人保健福祉計画・第三期介護保険事業計画」に基づき進めてまいりましたが、十年後の超高齢社会を見据えて介護を必要とする人を可能な限り少なくするという「介護予防」へと転換されてきました。介護サービス利用者は年々増加しております。その結果、歳入歳出予算総額を五億八千万円とするものです。

○平成十九年度東通村下水道事業特別会計予算 白糠地区漁業集落環境整備事業は、本年度において、押付区域周辺の排水設備村単独助成事業をもって、全域が下水道へ接続されることとなります。小田野沢地区漁業集落環境整備事業は、基本設計、実施設計及び排水管路工事に一部着工する予定であります。以上のことから、歳入歳出予算総額を四億八千五百万円とするものです。



○平成十九年度東通村水道事業会計予算 平成十九年度の業務予定量として、給水戸数を二千六百戸、年間有収水量を五十八万七千立方メートルと見込んだ結果、収益的収入においては、予定総額を四億一千七百九十万一千円に、収益的支出にあつては、四億一千五百八十一万七千円とするものです。

資本的収入については、公営企業金融公庫借換債並びに統合前簡易水道元金償還金繰入金を見込み、予定総額を五千六十三万七千円とし、資本的支出につきましても、企業債元金償還金等に充てるため、予定総額を二億二千七百五十九万八千円とするものです。

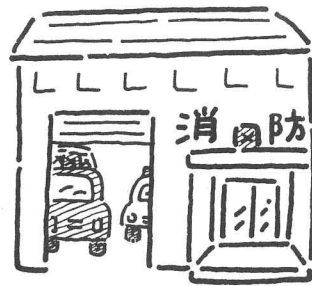
◎その他の案件

○財産の取得について

東通村教育関連施設用地取得事業は、村が土地開発公社に対して平成十四年に、用地取得と一部造成工事を依頼し、公社が青森銀行及びみずほ銀行より融資を受けて事業を進めておりましたが、このたび全ての用地取得が完了したのと及び統合中学校整備等工事が本格着工となることを踏まえ、東通村土地開発公社から一七万五千二百二十五平方メートルを五億一千六百三十万円で購入受けるものです。これにより、土地開発公社はこの事業に要した金融機関からの借入金の全額を償還できることから、教育関連施設等代用地取得事業を完了させ、公社の健全経営を図るものとす。



○下北地域広域行政事務組合規約の一部を変更する規約
本案件は、組合議会の議員定数の変更と地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う規約の変更について協議がありましたので、提案するものです。



◎陳情書

○陳情第一号 公共サービス
の安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情【継続審査】

◎議員提出案件

○発議第一号 東通村議会委員
会条例の一部を改正する条例

○発議第二号 東通村議会
会議規則の一部を改正する規則

一般質問

3月8日の本会議において、2人の議員が一般質問を行いました。
主な質問内容を紹介します。

【質問者】 相内 祥一 議員
二本柳 弘志 議員



相内祥一議員

村費負担教職員採用による成果と今後の対応について

【質問】

この件につきましては、昨年六月の定例会において村費負担教職員の配置について一般質問し、一応その時点での回答を得ているところでありましたが、教員を配置してからもなく一年経とうとしている現在でも、依然として、村費負担教職員の配置されていない地区に児童・生徒を持つ親の心情としては、教育の不平等感と、学力に差が生じているのではないかという疑念を、払拭できないでいるのが現状であります。

こうした疑念に込める意味でも、村費負担の教員を配置して、その成果が果たしてどうなのか、例えば北中と南中

や小田野沢中との学力格差が生じているか否か、また、むつ市や他市町村の中学校と比べてみてどうなのか、その成果を皆が注目しております。おそらく、いまだ一年を経過していないので、その結果の分析等、数字的なものは、公表できる段階に至っていないかもしれませんが、地域の父兄にとっては来年度のこともあり、強い関心を持っているのです。現時点において成果、専門的な視点から見た感触でも結構ですから、その成果をお伺いしたいと思います。次に、この一般質問の通告書を提出した後に十九年度の講師の採用試験のことを知りました。この要項によりまして採用人員はともかくとして、勤務地が村内小学校及び中学校となっておりまして、来年度の教員配置については、統合学区以外の小中学校に配置されるものと、理解して良いものかどうかお伺い致します。

【答弁者・村長】

村費負担教職員採用による成果と今後の対応については、ご承知のとおり、今年度四月より、教育特区「わが村の先生制度」により、北部中学校

3月定例会・一般質問

に二名、東通小学校に三名の村費負担教員を採用し配置しております。

村費教員採用は、現在村で進めている砂子又中心地区における幼児から中学生までの一貫した教育環境整備のため、人材確保と教育システムの改革を図ることにあります。

平成二十年度開校の東通中学校における少人数学級の実施や、小中一貫教育における連携のあり方など、統合の際に、円滑に教育活動が展開できるように、北部中学校と東通小学校の二校に、村費教員加配を試行的に行っているわけです。

両校におきましては、村費負担教員加配により、複数教員による授業や放課後の個別整理学習など、様々な形で個に応じた指導を工夫し、教育活動全体において、たいへん効果を上げていると聞いております。

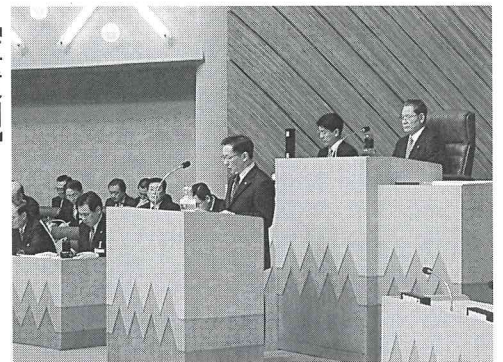
また、五名の教員も、村費採用として、いかにして村の子どもたちの教育に貢献できるかという意識を強く持ち、種々の教育活動にたいへん意欲的に取り組み、学校の教育力向上に寄与しているとの事であり、

採用における成果につきま

しては、教育は子どもの全人格的な成長に於いて語られるべきものであり、その要因もまた、学校教育のほかに村営学習塾なども含めた学校外教育や家庭教育など、一人一人の子どもを取り巻く総合的な環境によるものであります。

そのため、両校における児童生徒の成長は、村費教員加配だけによる成果とは限りませんが、東通小学校と北部中学校においては、児童生徒一人一人が、落ち着いた学校生活の中で、学習やスポーツなどの様々な活動に熱心に取り組み、充実した教育活動を展開し、成果を上げており、村費採用教員が、その一因になっていることは確かであると考えております。

来年度の村費教員の配置につきましては、東通小学校と北部中学校には、引き続き同数の教員を置き、教育効果を上げて欲しいと思っております。また、ほかの六校におきましては、両校の研究成果を村全体に広げ、小学校英語教育の実施と基礎学力の向上のため、数名の非常勤講師を新たに採用し、村全部の学校の学習支援等に当たれるように配置したいと考えております。



【再質問】

村費負担教員の配置ですけれど先程、村長もそれなりの成果は上がっていると発言しておられますが、そうすると要するに、配置されていないところはやっぱりそういうのを聞きますと、是非とも配置して貰いたいという考えになると思います。その点についてもう一度、明確な答えを願います。

【答弁者・村長】

只今申し上げましたとおり、その成果は十分に上がっているものとお聞き致しております。新年度は、若干の講師を採用致しまして、それに基づいて各校に配置したい。その配置方法等につきましては、教育委員会の関係ですので担

当室長のほうから、付け加えさせます。

【答弁者・教育政策室長】

私の方からお答え致したいと思えますけれども、次年度につきましてもの村費教員ということなんですけれども、北部中学校や東通小学校のような学級数が多い学校であれば、今年採用した村費教員のようにな配置とか、そういうふうなことで効果を上げることができるとは思いませんが、現下で考えておりますが、現在それ以外の学校というのが、学級数も三クラスとか四クラスというところで、一名配置ですと、逆に、県費の先生方との時数の関係とか色々な問題がございます。完全に一名配置というよりも、先程答弁の中でもあったような、教科別の学習等に有効に活用したほうが各学校としても、非常に効率が良いというふうな事を伺っておりますので、各校に一名ということではなく数名で、各学校をそれぞれ分担しながら効率の良い学習指導・支援を行っていきたいというふうに考えています。

【再々質問】

小学校について、今現在生

徒の減少も多々ありまして、複式学級というところが結構多く、それに伴い員教員の配置が削減されると聞いています。そうした学校等に新しく採用する村費負担の教員の配置とか、考えているのかどうかお伺い致します。

【答弁者・村長】

この問題につきましては、具体的な事務的な関係でございまして、教育委員会の方から、お答えさせます。

【答弁者・教育長】

それでは、只今のご質問にお答えいたしますが、先程室長がお話したとおり複数の非常勤講師を各学校を回して、授業の効果を上げるといような方法を取りたいと思っております。もちろん複式学級が増える学校についても、そのような手当をしたいと思っております。

【要望】

教員配置の方は、そのように是非ともですね、皆さんに均等に行き渡るように、なるべくですね均等に行き渡るように配置して貰いたいと思っております。



【要望】

それとですね、さっきのですね、説明のあり方につきまして、村内大体十七パーセントくらいに参加していいいますか、大体そのくらいの人数と言ったので今後ですね、やっぱり人が集まる機会に説明したほうが、より効果的ではないかと思われまして、是非ですね総会とか、部落の総会とかそういう人の集まる場所、是非、役場の方で出て説明をして貰いたいと思いますので、宜しくお願ひします。



二本柳弘志議員

海岸護岸の整備について

【質問】

昨年十月の爆弾低気圧による高潮等により、水産関係・建設関係等村内全域に渡り、被害があったと伺っております。特に野牛地区では、村道にまで、海水が上がったと伺っております。地区の住民が安心して住めるように、今後どのような高潮対策による海岸護岸の整備を進めていくのか、村長にお伺い致します。

【答弁者・村長】

海岸事業につきましては、高潮、津波、浸食等による災害から国民の生命・財産を守り、国土保全に資するため、海岸線の中から、整備が必要である区域を海岸保全区域に指定し、国の補助事業等により、海岸管理者が事業を実施

しております。当村では、津軽海峡側の大利海岸から太平洋側の白糠漁港海岸まで約六十四キロメートルの海岸線を有しておりますが、その内、約二十キロメートルが海岸保全区域に指定されております。平成十五年度海岸保全基本計画の見直しが実施され、地域住民から整備の要望が込められていた、石持漁港海岸、木目海岸の一部、稲崎入口海岸の内、整備が実施されていない稲崎地区、入口地区が新たに、区域指定を受けたところであり、一日も早い県事業の実施を強く要望しているところであります。

海岸保全区域の整備状況は、太平洋側では、白糠漁港海岸、老部海岸などの高潮対策事業の実施、津軽海峡側では、岩屋海岸、稲崎入口海岸など、浸食対策事業を実施しており、日常生活に直接影響がある集落内については、ほぼ整備が完了し、現在は、大利海岸の浸食対策事業を実施しているところであります。

また、平成十七年九月一日「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、青森県及び、東通村においても、台風や大地

震による高潮や津波から村民の生命・財産を守るため地域防災計画の見直しを行っているところであり、県管理の海岸施設については、平成十九年度より調査、計画を行うこととなっております。現時点で把握している内容については、太平洋岸の白糠漁港海岸、老部海岸の斜路の天端高が不足であることから、改善策を検討する予定となっております。

津軽海峡側の稲崎入口海岸の入口・古野牛川・稲崎の一部区間につきましては、海岸の斜路また背後地に対応した傾斜護岸が、計画高を満足していることから、現時点での新たな対策については、未定と伺っております。

しかしながら、昨年十月の低気圧では、津軽海峡側においても、越波が宅地を越え村道まで及んでいることから、整備済み区間の計画高の見直しや、整備がなされていない箇所についても再度早急な対策が必要であることから、木目海岸、入口稲崎海岸など早期事業採択実施に向け、県当局に引き続き、強く働きかけを参りたいと考えております。

廃校校舎及び教員住宅の管理体制と利用計画について

【再質問】

学校統合が進むにつれて、廃校校舎及び教員住宅が増加していくこととなりますが、どちらも色々な用途があるように思われます。特に災害時における避難所の指定となっている施設は、その機能が發揮できるかどうかが大変かと思われまして。廃校校舎及び教員住宅の管理体制と現状及び今後の利用計画について村長にお伺い致します。

【答弁者・村長】

平成十七年四月に、十一校の小学校を閉校しておりますが、平成二十年四月には統合中学校の完成を目指し準備を進めているところであり、将来的には小学校一校、中学校一校の運営を目指しておりますので、既存の七校も閉校されることとなります。

児童生徒の減少等により平成八年三月までに閉校した巖部小学校、猿ヶ森小中学校、田代小中学校、下田屋小学校の四校を合わせると二十二校が廃校舎となります。

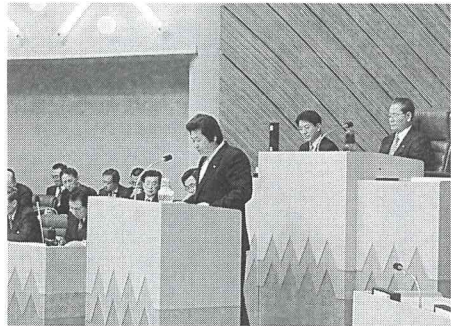
また、老朽化と学校閉校に伴い未使用となる住宅は百三十二棟になる見込みでありあります。

現在までの活用に関する取り組みとしては、村が田屋小中学校を民具収蔵施設としての活用、あるいは、各集落の避難所として指定しているに留まっております。

避難所に関しては、これまで、何度か指定変更をしておりますが、危険校舎のため避難所として継続できない施設もあり、また、最近新たに完成した集会施設等を避難所とするための防災計画の見直し等の作業を進めており、早急に事務手続きをすることとしております。

さて、学校用地は地元から寄附を受け村所有地として登記している土地、また登記名義が地元共有地のままでいる土地、地元の土地共有者の法人名義としている土地、村登記用地と私有地を併せて学校用地として使用している等、様々な形態であり、教員住宅地は、村で買取した土地、地元の土地共有地を使用している土地、私有地を無償で借り受けている土地があります。

また、学校施設財産の処分、他の用途での活用を図る場合、



補助事業で取得した財産については国は、「補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律」通称「適化法」で財産の処分の制限・制約を定められております。

また、二十二校の学校施設と教員住宅を全て解体した場合の経費は数億円になると試算されております。

これらの土地の状況、補助金等の兼合い、特に解体等については、既存施設の中で破損が著しいものもあって、強風時など周辺への影響が危惧される施設も多くありますので、地元部落会などと連携をとり、解体に着手するまでの管理体制を整えるとともに、十分な検討を踏まえて、その利活用と、解体予定計画を具体的に策定することと致しております。

中心地整備計画について

【質問】

この件については、これまで多くの議員が質問をして参りました。しかしながら、何の伸展もみられないように思われます。現状と今後の整備計画について、村長にお伺い致します。

【答弁者・村長】

分譲地につきましては、庁舎等の公共施設と中心地形成とともに、人口増加及び定住促進を合わせて進めて参りました。

中心地形成の公共施設として、保健・医療・福祉の複合施設の整備、オフサイトセンターに併設した消防署、統合小学校の開校等を図って参ったものであります。

中心地の人口では、現在、原子力発電所との共生に伴う東北電力社員寮及び関連企業の社員寮には、六十九人、村営住宅と「グリーンパレス」には百三十九人、併せて二百八人の方が居住されております。

ご質問の「ひとみの里分譲地」の現況を申し上げますと、村土地開発公社事業として、

平成十四年度末から一部分譲を開始しており、平成十八年度現在、百二十区画の分譲に對して販売済みは七区画に留まっております。うち建築済みは三棟で、この四月には更に一棟の新築が予定されております。

また、全国的な傾向の中でありますが、定住と人口問題としては厳しい状況として捉えております。

分譲地の販売促進対策としては、これまで村のホームページでの広報、各種イベントでのパンフレットを活用した宣伝活動、県宅地建物取引業下北むつ支部との仲介委託等を実施してきたものであります。しかし、これら仲介業者の専門的意見、問い合わせ等の様々な意見を伺いながら、この対策を検討しておりましたが、現実的には冒頭述べたとおり

も視野に入れ、販売促進対策の方針を示して参るとともに、人口増加を図るためには、子育て支援を積極的に推し進め、中学校一校統合、小学校一校統合を目指した子供を育てやすい教育環境を整え、将来を担う人材の育成をすることにより、より良い効果が上がるとの考えをしております。

合併せず自立を目指す村としては、人口、定住増加対策と連動させて促進を図って参ります。

【要望】

只今、詳細な説明を頂きました。海岸護岸の工事等は村単独でできる仕事でないのは承知しておりますが、各方面により一層の働きかけをお願いして、一日も早く工事が完成できるように村の努力をお願い致します。



全員協議会

★ 一月十八日(木)

午前十時より議場にて

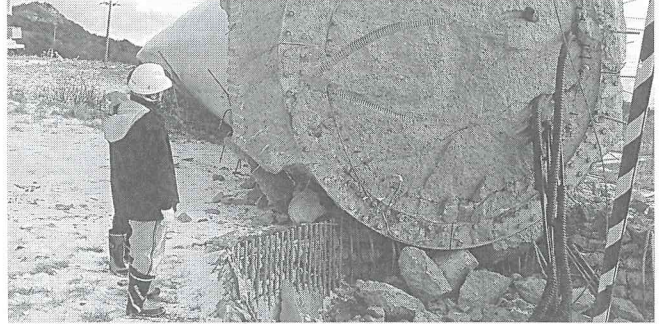
◎協議案件

○岩屋地区風力発電所における鉄塔倒壊状況について

○東北電力(株)東通原子力発電所一号機定期検査について

村長の挨拶に続き、企画課長より平成十九年一月八日の岩屋ウインドファームの風車(十一A号機)鉄塔倒壊事故経過について、並びに平成十八年十月十九日のユーラスヒッツ北野沢クリフ風力発電所六号機火災事故に係る経過について詳細に説明がなされ、質問が出されたものの、現在現場調査継続中とのことから、後日調査結果を報告するとの村当局の回答を了承。

続いて、東北電力(株)東通原子力発電所一号機定期検査について、原子力対策課長より定期検査の概要・工程の説明がなされました。検査に携わる関連会社の作業員もできる限り村内の宿泊施設を利用するように要望し閉会となりました。



★ 二月二十三日(金)

午前十時より議場にて

◎協議案件

○平成十九年度各会計予算説明

※ 平成十九年度東通村一般会計予算

※ 平成十九年度東通村国民健康保険特別会計予算

※ 平成十九年度東通村老人保健特別会計予算

※ 平成十九年度東通村介護保険特別会計予算

※ 平成十九年度東通村下水道事業特別会計予算

※ 平成十九年度東通村水道事業会計予算

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(案)について

○村立統合中学校建設事業について

村長挨拶後、各会計の予算概要、条例案件及び統合中学校建設事業について、各担当課長より説明がなされ、案件ごとに質疑がおこなわれた。



★ 三月二十六日(月)

午後二時より議場にて

◎協議案件

○岩屋地区風力発電所における鉄塔倒壊事故の調査結果と再発防止について

村長の挨拶に続き、(株)ユーラスエナジーホールディングス永田社長から、挨拶とこの度の鉄塔倒壊事故の調査結果並びに事故再発防止について詳細な説明がなされ、質疑の後、安全対策に更なる努力を要請し閉会となりました。



常任委員会から

☆ 総務企画常任委員会

《三月二日(金) 午前十時五十二分開会》

◎「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情」

公共サービス改革法では、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される業務を選定して官民競争入札に付することにより、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革を実施することとされているが、制度導入については、先進的に取組んでいる地方公共団体において、モデル事業等の作業が進められている段階にあり、今後也十分な議論と審査が必要であることから、本陳情書は継続審査すべきものと決しました。



東通小学校卒業式



議会の動き

1月	4日	仕事始め
	26日	青森県町村議会議長会理事会
2月	7日	全国市議会議長会基地協議会総会
	8日	第6回原発サミット第2回実行委員会
	19日	下北郡町村議会議長会定期総会
	20日	青森県町村議会議長会定期総会
	22日	議会運営委員会（第1回定例会）
	23日	議会全員協議会（当初予算）
3月	2日～9日	3月第1回定例会
	2日	総務企画常任委員会
	18日	むつ衛生センター落成式
	26日	議会全員協議会
		下北広域行政事務組合議会定例会
	29日	一部事務組合下北医療センター議会定例会

編集後記

平成十九年三月第一回定例会が二日開会され、提出議案十七件、議員発議二件を議決し、九日閉会しました。

総務企画常任委員会に引き続き、教育民生常任委員会が一月から三月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよりづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。

今回は、産業建設常任委員会の担当です。